

第 10 回いわき市下水道事業等経営審議会議事録

- 日 時 平成 30 年 8 月 31 日（金） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 30 分
- 場 所 いわき市役所 3 階 第 3 会議室
- 出席者 1 委員
(出席：14 名)
飯田教郎、蝦名敬一、岡光義、上遠野和村、神藤敏夫、佐藤弓子、澤田知行
菅野すみえ、高荒智子、永山肇一、蛭田啓一、橋本孝一、宮西宏幸、
和田佳代子
※五十音順・敬称略
- 2 事務局
荒川生活環境部長、黒川生活環境部次長、下山田生活排水対策室長、大嶺参
事兼経営企画課長、佐藤下水道事業課長、佐野主幹兼経営企画課長補佐、酒
井経営企画係長、阿部主任主査兼財務係長、菅本計画管理係長、菊地主査
- 会議次第 1 開会
- 2 報告
前回の議事録について
- 3 議事
 - (1) 議事録署名人の選出について
 - (2) 会議の公開・非公開について
 - (3) 使用料の適切な水準について
 - (4) 経営戦略素案（目標値の設定）について
 - (5) 答申案について
 - (6) 質疑応答
- 4 その他
- 5 閉会
- 【配布資料】
 - ・次第
 - ・案 2 と案 3 の中間案【前回の審議結果を踏まえ】
 - ・「経営指標と目標値」について
 - ・下水道事業等の経営について（答申）
 - ・答申案の解説について
 - ・審議会における主な質疑・意見等について
 - ・下水道使用料の改定における公衆浴場汚水の取扱いについて

※傍聴者なし（会議非公開のため）

1 開会

委員 15 名中 14 名の出席があり、「いわき市下水道事業等経営審議会条例」第 6 条第 2 項に規定する過半数を満たしていることから、会議の成立について事務局より報告した。

2 報告

前回の議事録について

第 9 回の議事録については、事前に各委員へ送付し内容を確認していただき、議事録署名人による署名捺印をいただいていること、9 月の市長への答申以降に事務局側で適切に公表の процедуруをすることを報告した。

3 議事

(1) 議事録署名人の選出について

議事録署名人は会長が菅野委員と高荒委員を指名した。

(2) 会議の公開・非公開について

事務局より、前回の第 9 回審議会は、審議を非公開としたところであり、本日の審議内容も、議題の内容が「使用料改定案」及び「答申案」となっており、引き続き、公開に当たっては慎重を期すべきものであることから、非公開とするのが適当ではないかとの提案があり、会長が委員に諮ったところ、非公開とすることが承認された。

(3) 使用料の適切な水準について

下記の点について配布資料を基に事務局より説明があった。

(案 2 と案 3 の中間案【前回の審議結果を踏まえ】)

(4) 経営戦略素案（目標値の設定）について

下記の点について配布資料を基に事務局より説明があった。

(「経営指標と目標値」について)

(5) 答申案について

下記の点について配布資料を基に事務局より説明があった。

(答申(案)、審議会における主な質疑、意見等について、下水道使用料の改定における公衆浴場汚水の取扱いについて)

(6) 質疑応答

— 使用料の適切な水準 資料説明 —

(委員)

案 2 と案 3 の中間案を説明いただいた。前回の会議の中で市民負担の公平性ということで浄化槽などの地区に住んでいる人たちとのバランスという話があったが、公共下水道処理区域に住んでいる人たちは都市計画税や下水道使用料を支払っているわけであるが、身近な生活環境がきれいになるという点で、その人にとってプラスになるだけでなく、同時に水質が保全されるなどにより、市の環境全体もよくなるという側面もあると思う。例えば新川はもう十数年前まではかなりどぶ臭いような匂いがしていたが、公共下水道が整備されて非常に

水環境が良くなった。それは市民全体にとってもプラスになるので、公共下水道処理区域の人たちが全額下水道使用料を負担しなくてはいけないということにはならないのではないかと考えているのだが、そういう意味で市民負担の公平性ということを慎重に考えていかなくてはいけないのかなと考えている。

(委員)

前回、中間案の提示を要望させていただいたことから、今回提示された中間案についても意見を述べたい。

市民に値上げは避けられないものであるというのは理解していただけたと思うが、市民感情として、やはり金額的に多ければそれだけ負担感が増える。今回の中間案については、標準家庭において、500円を超えない増加額であるということ、また、経費回収率が一応80%を超えるということで、こちらの方が市民としても受け入れていただける妥当な案ではないかと思う。やはり第3案というのはなかなか受け入れ難いのではないかと思うので、この中間案を私は支持したいと思う。

(委員)

私は前回、第2案と言ったが、今日はまだどちらにするとは申し上げないが、1つだけ質問がある。全会一致で決まるのが一番理想だと思うが、その中で複数の意見があった場合に少数意見や附帯意見ということで、それを記述することが可能なのか。

(事務局)

基本としては審議会の総意というのが望ましいところではあるが、それには賛同できないというご意見があれば、それは附帯意見とすることは可能である。この後、答申案を説明させていただき、審議いただくが、その中で整理することが可能である。

(委員)

前回の会議において、2案と3案の話の中で、委員から市民感情からすると困るなという意見があったということで、事務局がこの中間案というのを提示しているわけだが、前回申し上げた通り、もともとこの下水道事業等経営審議会というのは、10年あるいは50年後のいわき市にとってどうかという視点で考えるべきであろうと思う。そういう観点からすると、前回改定時に、下水道使用料のレベルは全国平均を目指すという目標を掲げたわけであるから、今回、色々な状況を鑑みて目標を修正するとしても、前回設定した目標の根拠は軸と考えるべきではないのかと思う。

値上げの幅が大きいということは市民生活に与える影響も大きいのは分かるが、子どもや孫の時代を考えて、我々は分析してこのような水準になった、全国の自治体と同等の水準という観点でこういったものを設定したというように自信をもって市民に説明できるようにあるべきだと私は思う。

もう一点、考え方のところ到现在の社会経済情勢という話があるが、震災の復興途中であることを理由にしていると、次の5年たった時に、まだ震災の影響が残っているというような問題にはいけないのでは。震災があろうが無かろうが、きちんと展望を持った設定にすべき

だと、そういうことを自信を持って市民に説明すべきであると思うので、私としては第3案にすべきではないかと思う。

(委員)

私も同意見で、市民感情はもちろん考慮しなければならない大事なことだとは思っているのだが、前回改定時に決めた目標は、着実に達成して、経営を安定化させていくということは大事なことだと思っている。

前回の会議でも意見を出したが、今日の意見としても第3案を支持したい。先程、委員から、例えば下水道の整備により新川の水環境が非常によくなったことを市民が享受できているので、下水道の負担を必ずしも下水道使用者の100%負担でなくてもいいのではという意見があったが、私が考えるのは、浄化槽使用者は全額自己負担となっており、それを考えるとなぜ公共下水道使用者だけ100%負担じゃなくてもいいのかなと浄化槽使用者からすれば納得がいかない部分もあるのではと思う。

改定に関しては、前回の会議で、私は100%を目指して長期的に考えるのがいいのではないかと申し上げたが、年数が経つほど人口が減ってきて、社会経済情勢とか財政面で言うと厳しい将来ではないかと、今回思い切った決断をして、市民にこのタイミングで現状を知ってもらい、きちんと理解してもらおう。公共下水道を使用している人だけでなく、浄化槽を使っている方も浄化槽の管理を徹底してもらいたいということも併せて市民一人ひとりがそれぞれの生活排水処理の施設を管理しなければならない時代が来たんだということも含め、市民全体に説明していくことが必要なのではないかと思う。

(委員)

3案でということだが、浄化槽に関しては、維持管理費は個人負担になっているが、設置の際に水質保全を目的に、公的な補助が入っていることもあるため、全額自己負担ということでもないと考える。

(事務局)

先ほど、委員から、前回改定時に、次回は、全国平均の経費回収率を目指すと決めたのであれば、実現すべきというご発言をいただいた。その通りではあるが、前回改定時に次回は全国平均を達成することを目標とすると、ただし社会経済情勢等を勘案しながらと。前回の第9回の資料で説明したが、そういった前回の経過と市民感情を勘案し、中間案も考えられないかという委員からのご発言があったため、今回中間案というものを outsizing いただいたところである。

(委員)

事務局の方から補足説明があったが、確かに第9回の資料の中で、そのように説明があったと思う。その辺の解釈をどのように考えるかが決め手になると思う。

(委員)

第3案であればある程度の課題がクリアできるということであるが、中間案が出てきたことによって私も少し気持ちが揺らいだ。絶妙な数字だなと思った。これから消費税が上がったり

することもあり、534円の増加という第3案だが、これに達するまでの5年間の間に激変緩和ということで、中間案を示してその後また上げるという方法というのではないか。

第3案だと534円一気に上げると市民感情が強くなることがあるが、中間案を出していただいたので、その後に534円にできるだけ近づけるという、激変緩和で1年か2年おいて段階的に534円に上げるということである。

(事務局)

激変緩和という形で10%、12%と段階的に上げるというイメージか。

(委員)

まず、今2,998円、それで中間案になったとして3,436円、これをお示しをして、1年後に534円の値上げというイメージである。

(委員)

中間案の考え方の最後に、平成35年時に改めて全国平均を目指すというのが中間案の考え方になる。とりあえず14.8%として、次の5年後の35年度においても一回検討するというのが、中間案の考え方だと思うのだが。5年後には、また、消費税の問題とかも出てくると思うので、その段階でまた改めてその時の社会情勢を踏まえてというのが中間案の考え方だと思うのだが。

(事務局)

その通りであり、今までそのような形で議論いただいてきた。段階的にとか2年ごとに1年ごとに何年までは今の14.8%、3年後、4年後からは17.8%というものについても考えられないことはないと思うが、使用料を改定するということは当然システムの方も改修しなければならず、また、周知の方法も色々変わってきたりすることであるので、審議する中で、もう一度議論を再構築しないとなかなか難しいのかなと思う。

(委員)

今後の社会情勢がこれだけ色々変化する状況の中では、将来を見据えて決めるというのは難しいことと思うのだが、ある程度の妥協案というか、この線なら市民にも納得してもらえるだろう、また委員の多くの方が指摘されているように将来は全国平均に近づける、そういうことも念頭に置きながらの答申として捉えていかざるを得ないのかなという気がしている。

(委員)

結論から言うと私は中間案でどうだろうかと思っている。下水道使用料、水道料金も同じであるが、基本的に必ず払わなくてはいけない、一律に払える限りは納めてくださいというのと、利用しているのだから納めてくださいというのと、双方の負担の考え方を下水道使用料というのは持っているので、先程、委員からお話があったように、下水道使用料は私費、全て自分のお金で負担するという原則は2000年以降、受益者負担というのが強調され、基本的に今までも自分で負担してもらおう分と公的負担としてどれくらい可能なのか、それは先程、委員からお話があったように水環境の問題とか都市の利便性の問題とか税をつぎ込んでもいいという感覚があった。そういう意味で基本的に、原則、個人に負担してもらわないと将来もたない、だ

からこの際覚悟を決めてくれというようにやるか、それとも今までもある程度は公的な負担を取り入れてきた、それが将来全国的にどのような状況になっているか、ふと思うところはあるが、あまりにも極端に負担増を与えるイメージの 17.8%というのはちょっと数字が大きいのではないかという感じがするので、今回示された中間的な案でどうなのかなと思っている。資料に全国平均と類似団体の数字が出ているが、全国平均というのは団体の大小に関係なく一律である。形式的というか、単純に割った数字が全国平均だと思うが、基本的には自分の団体の大きさというか、それに近い数字が実質的な数字だとすれば、類似団体の方の数字も考慮して考えるべきだと思う。ただ、前回改定時の考え方として、目標が決まっているので、それを外すわけにはいかないから、今回、中間案を社会経済情勢を勘案しながら、そこを考慮し、この中間案でどうかというのが私の考えである。

(委員)

家庭で 100 円上がっても大変だということもあり、1 万円上がっても何も言わない人もあり、個人差があると思うのだが、介護保険も値上げし、特に少子高齢化の中で健全な経営を継続するために、ある程度は市民にも納得してもらうことが大事なのではないか。案 2 と案 3 の間という意見だが、市民に納得してもらうことが大事なのではないかと考える。

(委員)

私は前回、案 3 ということだったのだが、よくよく考えると、中間案を支持されている委員の意見と同じになるが、少子高齢化だけではなくて、今後は年金生活者が増えてくると思うので 100 円でも上がるとやはりきついのではないかと思う。住みやすいいわきということであれば、中間案が妥当かなということで案 3 から中間案に変更したいと思う。

(委員)

数字ありきの話をしているような感じになってきたが、下水道全体のことを考えながら議論してきた中で、中間案は確かにいいと思うのだが、中間的な数字ではなくて、将来を考えれば逆に負担を強いることも重要だと思う。それを先送りすることによって将来負担が大きくなる可能性があるので、やはりどこかで全国平均を達成できるような状況と将来世代の負担や今後の事業展開など中長期的な視点から、第 3 案ということで考えている。

(委員)

2 つ提案させていただければと思うのだが、1 つ目は中間案は事務局で検討していただいた案なので、中間案を軸にして、そこに将来の世代に対する負担など第 3 案を支持されている方の考え方を折り込んで基本的には中間案としてまとめるか、あるいは 2 つ目は、中間案と第 3 案の併記とはいかないと思うのだが、審議会としてはよりこちらがベターという格好の提案ができればと思う。中間案を審議会の案として、附帯意見として第 3 案的な考え方を盛り込んでいく、そういった形で事務局の方にまとめてもらうというのは可能か、事務局に伺いたい。

(事務局)

今、2 つの案が提示された中で、中間案の場合は、答申のほうに実際中間案を書いた中で附帯意見を付して、全国平均を目指すものであることをきちんと明記するやり方は可能である。

答申案はこのあと協議されるが、それも含めて協議できればと思っている。

(委員)

そうすると、議事の3の使用料の適切な水準については、今結論出さなくても、議事の4、5を踏まえてから決めるということでもよろしいか。

(事務局)

答申案を見ながらの内容で、最終的な結論を出すというのは可能である。

(委員)

意見も分かれているような気がするので、この後、経営戦略の問題、それから答申案をどのようにまとめるかということにおいて、その辺の内容もまとめてから、どうするという結論を出したいと思う。

異議なければ議題4に進めさせていただく。

(事務局)

— 経営戦略素案 資料説明 —

(委員)

只今の説明は前にいわき市の下水道事業経営戦略素案の中で説明が未了であった49ページ50ページの記述の案ということで提示されたかと思う。主にこの経営指標と目標値についての説明に関してはいかがか。

(委員)

全員の意見を一応聞いた方がよいのでは。私は先程意見を言わなかったが、私は中間案なのだが、今のところ中間案と3案が拮抗しているというか、参考までに、全員の意見を聞いた方がいいと思うのだが。

(委員)

いろいろ聞いて考え方が変わった方もいるかと思うので、その辺も踏まえて、今後の審議会の案をまとめるようにしたいと思うので、簡単でよいので一人ずつお願いしたい。

(委員)

私は当初は第3案を支持しており、今日も意見として変わりはない。附帯意見のところでは中間案を主軸として、附帯意見としてこの第3案をつけるのか、第3案を主軸に持って行って中間案を附帯意見で付けるのか、そこは最終的な決をとるのかどうするのかは、会長の判断に任せたいと思う。

(委員)

私は17.8%の改定率ということで、第3案を支持したい。いずれにしても将来的に必ず同じような問題が生じるので、初めから高い改定率を掲げるのがいいかなと思う。

(委員)

私は、中間案と第3案ということで前もお話したが、市民に納得していただくことが重要ですので、中間案と第3案の2案について検討対象とするという考え方で。

(委員)

私は第3案である。

(委員)

私は前回も第3案に賛成させていただいた。下水道使用料が値上がりすれば、市民の立場からすれば、できるだけ節水して生活すると考える。

(委員)

私も第3案である。中間案で市民の負担への配慮とあるが、結局足りない分は市民の税金で賄われており、全国平均も年々上がっているので、ここで全国平均を達成するのがいいかと思う。

(委員)

私は中間案が妥当だと思う。

(委員)

各委員の意見を伺ったところだが、答申案の説明を事務局より受けたうえで、再度議論したいと考えており、ここで一旦、休憩時間とする。

(事務局)

— 答申案 資料説明 —

(委員)

事務局から、答申案についての提案があった。

これを踏まえて、17.8%の場合、14.8%の場合の答申案4ページに記載があるが、この内容も踏まえて皆さんの意見を集約していきたい。私としては皆さんとできるだけ議論を深めて全員が納得できるような格好にしていきたいと思っている。

(委員)

17.8%を主軸で、それだとパーセンテージの上げ幅が大きいので14.8%という意見もあったという附帯意見にし、そこで政治判断ということでどこに持っていかとか、議会に17.8%と言ってそこで議論されて14.8%になるかもしれない。私たちが答申したうえで最終判断がそうなるのは、それはそれでいいと思う。初めから下げた数字を出してしまったら絶対17.8%にはならないので、先程の議論からすると主軸は17.8%という書き方に持っていくべきではないかと思う。

(委員)

17.8%でも14.8%でもよいのだが、17.8%であっても収支は黒字にならない。あくまでも全国平均並みになるだけであって会社で言ったら経営体質は赤字のままである。本当はここで100%を目指すというのが本来であるが、現行よりも1月あたり1,283円の増というのは、たしかに市民感情にするとかなりの値上げであるので、いわゆる全国レベルまでということであるし、逆にいうと今回の第3案が正しいわけではない。例えば諮問を受けた審議会としては本来ならば経営であるので、健全化という視点に立てば基本的にプラスマイナス0を目指すのだが、ということが本来附帯意見にあるべきであって、逆に14.8%にして17.8%を附帯意見にするというのは、その5年間なり、2案と3案の中間案で発生するマイナス分、そ

れはいったい誰が負担するのか。結局それは市の財政で負担する。例えば2案、中間案、3案でやったときに、5年間据え置いた場合の影響額を出して、それをその次の5年間に先送りするのかと。こういった表現のほうが対外的に納得させる一つの定量的な数字になるのではないかなと思う。

(委員)

農業集落排水の関係で、答申の中では遠野地区の接続率を上げることによって収入が増えてくるといふようなことで、接続率を上げることが有効であるという答申の内容になっているので、今議論している使用料改定の問題は、農業集落排水と地域排水とは別のものであるという解釈でよろしいか。

(委員)

私はそのように理解している。審議会の中では議論したが、答申案の5ページの最後の方にあるように、農集排と地域汚水の使用料改定の方までは踏み込んでない。それは次回の審議会が設置されるのであれば、そこで議論してくださいという流れになると思う。

(委員)

審議会は多数決ではなくて、みんなで話し合っただけのものだと思う。私は中間案を支持すると申し上げたのだが、委員から17.8%をベースに14.8%を附帯意見でまとめるべきという意見があったが、その方向はいいと思う。ただ、だめと言われたときに現状維持のままになる可能性というのはないのかという懸念は持っている。

(委員)

例えば17.8%で答申した場合、0か1かという状態になってしまう可能性はあるのか。

(事務局)

答申を受けて、議会に提案して、そこで否決、可決というのがあるので、根本的には0か1かという可能性はある。

また、17.8%をベースに14.8%を附帯意見とした答申をすることで、市の政策判断の余地を残すという意見があったが、原則的に審議会からの答申をそのまま尊重するのが基本なので、答申が17.8%であれば、附帯意見の14.8%は選びにくいので、政策判断の余地にはなりにくい。

(委員)

極端な話、答申をそのまま尊重しないのであれば、審議회를不信任にすることになる。我々が政治判断するのかということはあるが、市民の意見としては、このぐらいなのではないかという感じになるのでは。

(委員)

審議会は市民の代表の方が集まり、市民の方を念頭に置きながら、皆さんご意見頂いていると思うが、私は皆さんと議論を尽くして納得できる形に持っていければというふうに思っている。17.8%の改定案というご意見を伺っていて思うのは、全国平均というのは大小の自治体の平均値な訳である。いわき市のように広域都市の場合だと管渠の延長が長くなったりというような現実的な問題があるし、そういう意味では、類似都市に近いような選択でも市民の方から

おかしいんじゃないかということはいわれぬのではと思っている。今まで少しずつ値上げをしてきて、今、70数%になっている訳である。いきなり100%にしてこなかったというのは、やはり目標として将来は受益者負担100%に持っていくという方向性をにらみながらも、その時点時点での経済的な情勢というのを踏まえての値上げ率だったのだと思う。そういうことを考えると今回、17.8%というのは非常に幅が大きいのではないかというのがどうしても拭えない。

(委員)

先程から私も揺れ動いているが、下水道の健全な経営を継続するためには、第3案にするべきなのだろうが、ある程度市民に納得していただくことが大事かなと思い、揺れ動いて、大変な大切な審議会だと思っている。中間案の方が、少しずつ値上げのほうがよいかかと、市民の合意が必要かなと思う。

(委員)

どちらが良いかというのを流れの中でも考えていたのですが、何よりも市民重視なのかなということを考えており、そこからいきなりではなくて、徐々にという形態がベストなのかなということを考えると、14.8%の中間案の方を自分としては考えていた。

(委員)

14.8%の中に、答申案の中にも、今後全国平均値を目指すべきであるとあるし、17.8%にすべきだというご意見の皆さんは1日も早く全国平均値に追いつくべきだということだと思うが、例えば14.8%にした場合、このような答申案ではだめなのか。

(委員)

先程も言ったが、14.8%と17.8%の差が具体的に収入としていくらなのか。審議会としては中間案をとるのか第3案を取るのか、どちらでもよいと思っている。その差というのはどれくらいあるのか。私のイメージでは月500円の値上げは、私もそんなに収入や年金が多いわけでもないのに影響は大きいのだが、全体としてはどんなイメージか。これから人口がどんどん減少して少子化になる。その分は必ず上乘せになる。そういう具体的な数字があった方が分かりやすいような気がするが。

(事務局)

下水道使用料の14.8%と17.8%の3%分の差については、現行の下水道使用料が年間で30億強あるので、3%分だと1年間で概ね1億円、経営戦略の10年間になると10倍なので10億円の差が出てくる。

年間1億を税金で賄うか、それとも使用料で賄うのかということである。

(委員)

皆さんの17.8%を支持されている方の気持ちは将来の世代につけを回してしまうのではないかと、その点について不安に思っておられるのと、14.8%を支持されている方は急激な市民負担というのは避けるべきじゃないかなという視点があると思う。そういう意味で将来の17.8%を念頭に置いた場合、将来世代に大きな負担にならないようにするためにどういう手立

てを今の審議会として考え方を提示するのかということも言えるかと思う。その辺についてはこの 14.8%の場合の答申案の中にすでに入っているように私は思うのだが。

答申案の方も踏まえて今までの全体の流れ、考え方を含めて、14.8%を基軸にして 17.8%に将来近いうち持っていく、そのためにはこういう強い意見があったということを文面の中に入れていただくという方向ではいかがか。今のところ同数ぐらいのご意見だと思うのだが。その辺で事務局の方に表現と内容について今日の議論を踏まえて案を作成していただいて、次回、20日で最終的に決めるという流れではいかがか。

(委員)

中間案ですと、今回値上げをして、5年後、平成36年度にまた値上げをするということになる。その時の市民の反発というのも考えられるのではないかと思うのだが、平成36年度の値上げは今回の全国平均を目指すという記述がここに書かれているので、82.5%より上回っている可能性も考えられる。そうすると次の値上げはもっと値段の高い値上げになる可能性も考えられなくはない。そうなった場合、市民の負担がますます後に増えてしまって、それが本当に市民にとって幸せなことなのか。

(委員)

将来、今回値上げ幅を抑えた場合に、かえって5年後に負担が大きくなるのではないかとご心配だが、これまでも少しずつ値上げしてきているわけであるが、次回、36年度でどうなるか、今の時点では必ずしも適切な判断ができないと思うのだが、だからと言って現時点を考えた場合に中間案にしてもかなりの値上げ幅であると思う。しかし将来の世代にあまり過度な負担をかけたくないという案だとも思っている。17.8%はそういう意味でも将来世代にもその分負担は少なくなると思うが、今の世代がそれを受けきれなくても逆に困るのではないかと思う。

そういう意味で、委員が心配されていることも、もっともだとは思いますが、バランスではないかと思う。やはり現世代が負担しうる限度というのもあると思うし、たぶん将来もそれは出てきて、その時、公費の割合というの議論になると思う。その時点時点で一般市民の方の負担が過重にならないようにというのが基本であると思うし、そこで税金の投入はどうするかという議論になると思うので、今回の14.8%でもかなり市民の方にとっても大変な額だと思う。

(委員)

今そういうなら、現状維持でいいのではないか。現状維持だったら下水道行政としては何も動かないし、何も新しいことは起きない。そうではなくて、いわゆる下水道事業が一般の会社がやっているような会計スタイルで経営をやるんだという姿勢で、この審議会が発足したと私は思っている。だから、この審議会の意味というのは、事業の健全性をどう考えるか、どういうふうに判断するのかだと思う。だから委員の意見も一般市民の感覚としては当然だと私も思う。けれど本来ならば今回100%、いわゆる自分の事業で回収すべきものなのだけど、それはあまりにも大きい。それならば、せめて全国平均で例えばこの10年間いきましたかというのが附帯であるべきであって、むしろそういう論法でいかない限り永遠に、こういった事業と

いうのは健全にはならない。

(委員)

14.8%というのは市民にとっては大変な負担であるけれども、経営戦略と一体的に考えるべきだと思う。今まで市の方で経営戦略をまとめて、今日も補足の追加があったが、経営戦略として今後、いろいろな合理化をする、あるいは東部浄化センターを統廃合するとか、そういう経営戦略をもって、実際に動かすためには一定の使用料改定が必要だと私自身は捉えており、単に17.8%から3%を下げて将来に課題を残すというようには私は理解していない。全体として我々が議論してきた経営戦略の全体像と、使用料の値上げ幅ということを一体的に考えて、今後下水道経営の健全化を図っていくというのが、我々審議会でいろいろ議論してきた内容を踏まえたものになるのかなと思う。

基本的に14.8%を軸にして内容も17.8%を踏まえた記述をもう少し充実させた案を事務局に作成してもらうということではいかか。使用料の急激な上昇を抑える、あるいは震災の復興ということで漠然とした格好になるが、震災の色々な問題を抱えているというのは分かると思う。その辺も踏まえた値上げ幅であるというように私は理解している。

(事務局)

早急に今回の審議の内容を取りまとめて、案を作らせていただく。次回審議会前に皆様の方にご提示し、次回審議会でご審議いただければと考えている。

(委員)

審議会の総意として答申するというのがベストな形だと思っている。14人の方が出席され、本来は15人いるので、例えば15対0が一番理想である。

ただし、第3案と第2案で意見が拮抗していたこともあり、迷っている委員もいるようなので、答申までの期日が残り少ない中ではあるが、審議会としての総意ということであれば、中間に個別ヒアリングなどを行って、その上でこういう案になりましたというようなことを行うべきではないか。

(委員)

もっともな意見だと思う。今日欠席された委員もいるので、その委員の意見も踏まえて、事務局の方から改めて、皆さん少し検討される時間を確保して1週間後ぐらいからヒアリングを事務局の方にお願ひできればと思う。委員の方に17.8%がいいのか、14.8%がいいのかということについて再度確認いただく。

(事務局)

今日の意見を取りまとめた案を作り、その案を基に皆様の意見をお聞きすることは可能である。

(委員)

ヒアリングについてはどうか。

意見が、場合によっては変更、修正があるかもしれない。14.8%から17.8%になる方もいるかもしれないし、その逆もあると思うので、何日か時間を置いてから、事務局から委員一

人ひとりに意見を聞いていただいて、集約していくという格好で、結果を審議会の中で提示していただきたい。

(事務局)

個別に委員の方々に今日出た意見を含めながらも一度ヒアリングをするという内容でよろしいか。それは可能であると考えている。

(事務局)

委員の皆様のご意見、それぞれもつともであると考えている。

私ども会長も含めて打合せをさせて頂いている中で、やはり今回1つの要因としては消費税が、来年度ではあるが、同時期に上がるということで、今回も私どもも庁内も含めて、色々と意見を伺っている中では、消費税が半年ぐらい時期がずれるが同時期に上がるということを踏まえると、なかなか20%とか20%を超えるような急激な上げ率だと、議会同意も含めてなかなか厳しい状況なのかなということ、会長との打合せの中でもさせて頂いた中で、前回の委員さんの意見の中から、それを踏まえて中間案的なものも、できるだけ高いところに持っていくために何かないのかと。それで、前回示させて頂いた案ですと11.8%から17.8%ということで間が大きかったのもので、その間の案を今回提示させて頂いた。今日は中間案と第3案と両方賛同される方が拮抗したという状況を踏まえている。

私ども庁内も含めて、こういった形で答申をまとめるかについては、ご要望が有りましたように、事前にそれを踏まえて私どもである程度、会長と協議させて頂いて持ち回りで全委員さんを訪問させて頂き、確認させて頂いて、20日の最後の審議会に上げさせて頂いて、そこでできればある程度の総意という形で答申案をいただければなというふうに考えている。

基本的にこの審議会が答申した内容を、市としては、ほぼできる限り反映させるというものであるため、17.8%という答申を頂いたものを市が社会情勢等を判断して14.8%に下げましたというのはなかなか厳しい。審議会ですので、ある程度その方向性、ニュアンスは答申の中に反映していただく必要がある。そこも踏まえて各委員さんを回らせていただいて20日に向けてまとめていければというふうに考えている。

【会長取りまとめ】

委員の方の率直な意見を頂きながら、多くの方が支持される内容で、やらざるを得ないのかなと思う。そのような形で進めていただいて、今、事務局から提案有りましたように個別に回ってご意見を反映させたものにしていきたい。

4 その他

(事務局)

次回の第11回審議会の日程は、9月20日(木)、時間は午後2時から4時まで場所は市役所第8会議室とする。

5 閉会